

GPS 端末貸出事業



認知症により行方不明になるおそれがある高齢者等に対し、人工衛星を利用した行方不明高齢者等の位置情報検索用の端末（GPS 端末）を貸し出します。

<p>サービス内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●GPS 端末を携帯することで、行方不明高齢者等の位置情報を検索することが出来ます。 ●ご家族等が見守りコールセンター（☎027-289-2199：24時間365日対応）に問い合わせることで、所在地の情報を得られます。
<p>対象者及び貸出条件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●前橋市に居住し、住民登録している方で、以下のいずれかに該当する方（R2.4月より対象者②が追加されました） ① 在宅の65歳以上の高齢者で、行方不明になるおそれがある者 ② 在宅の40歳以上65歳未満の者で、認知症、高次脳機能障害及びその他の認知機能低下をきたす疾患により、行方不明になるおそれがある者 <p>次のいずれかに該当する場合は対象となりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・位置確認ができた際、対象者を迎えに行くことができる者がいない。 ・GPS 端末の維持管理（充電等）を代行してくれる者がいない。 ・入院中、または有料老人ホーム・グループホームなどの各種施設に入所している。
<p>利用料の負担額</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●月額1,000円を自己負担していただきます。 <p>※GPS 端末の装着品として専用の靴等があります（別途実費がかかります）</p>
<p>申請方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●市長寿包括ケア課（市役所2階35番窓口）へ利用申請をしてください。 <p>※申請ができる方は、行方不明高齢者等を介護している親族、同居人、後見人または保佐人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所定の申請書で申請してください。（書式はホームページに掲載しています。） ・申請書の提出は代理人でも可能です。（代理人が申請書を提出する場合でも、申請者名は申請者本人となりますのでご注意ください） <p>※申請後、申請者へ決定通知を郵送します。 ※利用前には委託事業所の職員が訪問にて説明に伺います。</p>



<お問い合わせ>

前橋市 長寿包括ケア課 地域支援係
 （電話）027-898-6275